

令和3年11月4日

保護者様

真鶴町立まなづる小学校  
校長 浜口 勝己

## 体育の授業における服装について

秋も深まってまいりましたが、皆様にはお健やかに過ごしのことと存じます。

体育の授業では、いつも体育着の準備をありがとうございます。運動の時に体を冷やしてしまわないように、服装で調節していただければと思います。次の約束を踏まえ、お子さんをご相談の上、天候に応じて着るものの準備をお願いいたします。

### 【体育の服装に関する約束】

- ① 体育着は、半袖でも長袖でもよい。  
また、ズボンも、半ズボンでも長ズボンでもよい。
  - ② 肌にふれる部分が多いもの、汗を吸ったものは着替える。（肌着、タイツ等）  
【例】体育着の下に長袖Tシャツを着る場合には、体育の後に着る長袖Tシャツを持ってくる。
  - ③ 体育着の上に着る場合には、友達や用具に引っかかる恐れのあるもの（フードやボタンがあるもの等）は避け、動きやすいものにする。
  - ④ 名前を書く。（脱いだあと、置き忘れが多いため。）
- ※ 競技や活動の様子に応じて、危険が予測される場合には、声をかけることがあります。ご承知おきください。

